

## 議長定例記者会見 会見録

日時：平成 21 年 10 月 2 日 10 時 30 分～

場所：全員協議会室

### 1 発表事項

- ・発表項目なし

(議長)おはようございます。10月の議長定例記者会見をさせていただきます。最初に議長からのメッセージということで、新型インフルエンザの対策につきまして、少しお話をさせていただきたいと思います。

新型インフルエンザの集団発生が相次いでおりまして、現在まで疑いの例を含めまして、全国で20名の感染者が死亡しているということが確認されております。県内でも、新型インフルエンザ患者の増加による学級閉鎖や学年閉鎖、また、休校となった小中学校や高校が増えてきているのが現状でございます。

国は、9月24日に国内産ワクチンの生産量を約2,700万人分に上方修正をいたしまして、子どもでは1歳から就学前までと予定している優先接種の対象を小学校1～3年生にも拡大するということを検討し始めたと聞いています。

三重県におきましても、新型インフルエンザの県内の発生拡大を防止するために、発生動向調査等の体制強化を図る補正予算を計上しており、議会で審議が行われております。

私としましては、県において、各部局等の一層の緊密な連携により、新型インフルエンザの感染予防及び感染拡大防止に向けた対策に万全を期していただきたいとそのように考えております。

また、県民の皆様には、外出後のうがい・手洗いの励行と栄養のバランスを考えた食事と十分な睡眠をとっていただくというような、できるだけまた不要な外出を控えていただくということをお願いさせていただきたいと思っております。体調が悪くなりましたら自分で判断をせずに、早めに医療機関で受診をしていただくということもあわせてお願いをさせていただきたいと思っております。

報告は以上でございまして、あとは今日はとりたててございませんで、また皆様からのご質問にお答えをさせていただきたいと思ひます。

## 2 質疑応答

(質問) 国の政策転換でダムの話とか各地で影響が出つつありますけれども、三重県の中で影響が出るような事業というとは何か。

(議長) 今、予想されますのは、一つは徳山ダムの導水路の問題、もう一つは川上ダムの問題かなとこう思っています。ダム等の見直しで。これは、見直しはやはりするべきだと思っております、見直したうえでやはりこれはやるべきだ、必要があるという判断が下れば堂々とやればよいと思っております。今まで国がやりますこういう大型の公共事業等が一旦動き出しますと、やめるとか止めるとかというそういうルールがなかったというのが非常に不幸なことで、今回国交省の前原大臣が、こういうルール作りに着手をされるということですから、これは非常に歓迎すべきことだろうとこう思っています。大型公共事業が一旦動き出すと、時代の変遷とか、また需要とかそういうこととは関係なしに完成をするまでやめられないということは、日本にとりまして非常に不幸なことだと思っておりますから、今回いろいろな議論が巻き起こっております、ダムも140を超えるダムを一度すべて見直すんだというようなお話でございますから、しっかりと見直していただいて、川上ダムが必要だということならばそのうえで実行に移していけばよいことだろうと思ひますし、徳山ダムの導水路もせつかく今名古屋の河村市長が問題提起をされているいろいろな議論が起きておりますので、しっかりと検証・検討していただいて、三県一致した結論が得られることを期待をしております。もし、必要がないということならば勇気を持ってやめると、本当に必要だということになれば堂々と実施をしていくことだろうと思ひます。

(質問) 必要性を判断するためには、地元の住民の声とかもしっかり聞かなければいけないと思うのですが、判断するまでに国にはどのような対応が求められると思ひますか。

(議長) 徳山ダムもそうですし、今問題になっている八ツ場ダム、また川辺川ダムもそうなのですが、計画から実際に完成までの間が非常に長い年月がかかっておりまして、40年、50年のタームで事業が動いております。やはり50年前の状況と、今日、まったく状況が違っておりますし、事業費等もほとんどすべてのダム等で大幅に増えてきているのですね。徳山でも記憶が違って

れば駄目なのですけれども、1,000億円以上、1,500億円くらい確かに増えたと思いますし、八ツ場も2,400億円くらいのが4,600億円くらいになっております。ですから、やはり昔50年前に設計した時の事業費と今日では当然違いますし、ですからそういうことも含めて本当に必要なのか、それから水の需要等も当然少子化になってきていますから基本的な水需要は小さくなってきますし、さまざまな技術革新等が行われて昔ほど大量の水が各企業も必要というような時代では当然なくなってきていますから、そういうことも勘案しないといけないと思いますし、治水においても自然を壊してまで本当にダムでやるのがよいのか、護岸等他の手法があるのかどうか、そういうこともあわせて検討すべきだと思います。いずれにしても一番大事なものは情報公開で、そういうさまざまなデータだとか検証の結果というのをきちんと国民の前に明らかにして、国民が本当に必要かどうかと判断できるようなそういうものを国の方で出していただくということが非常に大事なのではないかと思います。

(質問) 導水路については民主党内でも検討して、県連でまず検討して、それから三県一市の民主党の代表者で論議するというようになっておりますけれども、導水路の必要性についての議長自身のお考えと、民主党内では検討はどの程度進んでいるのでしょうか。

(議長) 今、民主党の役に就いていませんので、細かい民主党の動きまで申し上げる立場ではないのですが、相当議論が進んでいると聞いております。三県一市のそれぞれ民主党のご担当といたしますが、県連のご代表の間で議論がされておることですから、これはかなり早い時期に結論が、一定の方向が出てくるのではないかなと思います。導水路に対する私個人の意見としては、相当しっかりとした議論をしていただかなければいかんと思っています。三重県の負担分13億ということで、名古屋市なんかには比べると少ないのですが、前にも少し記者会見で申し上げましたが、例えば揖斐の水を長良に流して、長良の水を木曽に流すということで、3つの川の水を一つにすることが本当に生態系にとって影響がないのか、国の方は影響がないと言っていますが、本当に影響がないのかどうか、また私の地元のことで言わせていただくと、揖斐川の上流部から取水をしていくということが、下流域の水質の悪化につながるのかどうか、こういうふうな問題もありますし、異常渇水時に木曽川の水を確保するために揖斐、長良の水を木曽に流すのだというご説明ですが、本当にそのような渇水時に、揖斐や長良の水がそれだけ潤沢にあるのかどうか、これも非常に疑問だと思っております。徳山のダムから渇水時に水を流すということが、また濁水につながるのではないかという心配も地元の方はされております。

こういう環境面からも相当慎重な検討が必要なのではないかと思っているところです。もし、やめられるものであればやめたほうがいいのではないかなというのが、私の個人的な見解です。

(質問)昨日県の方が、これまで名古屋高裁で争われていた飲酒運転による県の職員の懲戒処分に関する件で、最高裁に上告するというのを決めましたけれども、9月25日の兵庫県加西市のまさに同じような飲酒運転の懲戒処分をめぐる訴訟で、最高裁で過酷過ぎるということで退けられた経緯がありまして、そういう経緯を踏まえてもなお県側としては上告をしたわけですがけれども、それについてはどのようにお考えでしょうか。

(議長)本会議でも少しこのことに関しては議論がありまして、知事の方としてはやはり県としての姿勢を明確にするという、県の意思をはっきりさせるという判断のようでございます。議会としてこのことについて突き詰めた議論は当然しておりませんが、私個人としては少し過酷過ぎるのではないかというのは個人的な見解として持っています。明確に、故意に、故意というとおかしいですが、自覚をして飲酒運転をしたということではなしに、お酒を飲んではいましたが、一晩寝て翌日まだ少し残っていたということで、本人の自覚上は完全に酒は醒めているという状態で、運転をされて交通違反でたまたま発覚したということですので、酒を飲んでそのまま運転をしたというケースとまた少し違うのではないかなと思っております。当然飲酒運転に対する処分というのは非常に厳しくしていかないとはいけませんし、私ども議会の方の倫理条例におきましても、飲酒運転に対しては非常に厳しい対応をするという旨書いておりますから、これは絶対撲滅をしなくてはいけないのですが、翌日に本人が無自覚で運転をされたということまで、同一の処分というのは少し過酷かなというのは個人的な見解としては持っています。

(質問)その点で、一律飲酒運転は、懲戒免職としている現在の県の懲戒処分の基準については、今後見直す必要はあると。

(議長)そのあたりは少し議会の中でも議論がこれから出てくるだろうと思えますから、議会議論もしっかり踏まえたうえで、考えていきたいと思えます。

(質問)昨日発表になった県のさまざまな事業の収支の発表の資料を今朝拝見しまして、R D Fについて2億5千万円くらいの赤字が出ていたと書かれておりまして、いろいろあちらの施設については火事があったり、いろいろ累積の

赤字なんかもあるようですが、さきほどの公共工事で無駄な公共工事は止めるというような国の流れがある中で、あちらの施設について、今後何か見直しがあるとか、そういった流れが強まるということは考えられるのかなというところで、その点のご見解を伺えないかと。

(議長)特にRDFの問題でいいですか。

(質問)そうですね。

(議長)RDFの問題というのは、当時北川さんの時代に導入したのですが、昔これは国の指導がありまして、小さな焼却炉はいろいろ問題があるので、大型にするか、それともRDF化するかということで、それなら国は応援しますよといういわば国策の中で出てきたものなのです。ですから、一概に三重県が間違った選択をしたということではないのですけれども、結果としてまだ未熟な技術の中でスタートしてしまって、あのような不幸な結果が生まれたということは事実です。県の方としてこれから整理していかなければいけないのは、あれがいわゆる環境問題としてゴミ処理の問題なのか、それとも新しい発電の事業なのかということはきちんと整理をして、ゴミ処理であるならば一定公費がそこに投入されても県民の皆様方のご理解は得られると思いますけれども、あれが企業庁がやる場所の発電事業だということになれば、これはそこに公費を投入するということに関してはなかなかご理解が得られないのではないかと考えています。ですから、そのあたりのところの整理をきちんとして、やはり発電事業なら必ずしも県がやる必要は当然水力発電の売却の問題もあるわけですから、県がやる必要は当然ないわけです。ただ、ゴミの方に関しては行政が責任を持っていかなければいけない問題ですから、このあたりのところはしっかりと議論をさせていただいて、関係の自治体等を含めて日々ゴミは出てくるわけですから、これは処理をする責任がありますので、もちろん一般廃棄物というのは基本的には市町村の業務ですけれども、県としてもどういう応援ができるのかということの議論を続ける必要があるだろうと思います。

(以上) 10:47 終了